

ボランティア情報

2017年

11月号



発行 軽井沢町ボランティアセンター

〒389-0111 軽井沢町大字長倉 4844-1 木もれ陽の里

電話 45-8113 FAX 46-2116

http://www.ktvc.jp Email karu-vc@eco.ocn.ne.jp

困

窮する、とは具体的にどんなことを指すのでしょうか？過日、埼玉県NPO法人ほっとプラス代表理事の藤田孝典さんの講演会を軽井沢町で初開催。講演会の中では、聞き慣れない言葉ですが、「相対的貧困」という状況に陥ってしまうケースが続出しているというのです。もう一つ「絶対的貧困」という言葉もあります。これは、必要最低限の生活水準を維持するための食糧や生活必需品を手に入れることが困難なことを指しています。

そもそも、困窮とは個人が作り出す無造作な生活から引き起こされる現象の一つである、という認識が大勢を占める社会の中で、彼の主張は「困窮は現在の社会構造の中から引き起こされる負の連鎖」であるとしています。個人のライフスタイルが多様化・複雑化していく中において、私たちの生活課題は多岐に渡り、法律や制度、仕組みの中だけに納まりきれない出来事もまた、現実として多く存在するのだと思います。先ほどの「相対的貧困」とは、憲法が保障する基本的人権の尊重（第25条 生存権）が平時から脅かされる状況を指します。周りのみんなにとっては、当たり前の生活が自分だけ享受できないということ。軽井沢町には縁遠い話なのでしょうか？私たちは、物理的な環境だけで生活しておらず、全ての関係性の中で「生かされている」と藤田氏。いくら金銭的に余裕があっても人間関係に紐付いた暮らしが営めているかどうかも大事な考え方だと提唱していました。

そこで、軽井沢町ではどんなグループがあるのでしょうか。この「困窮」というテーマに向けてはいくつかのグループが活動を既に開始しています。その中でも「フードバンク」活動を今年の4月から実践に移したグループ「フードバンク軽井沢」のご紹介です。～もったいないをありがとうに！～をテーマに活動する皆さん。軽井沢町で行われる様々なイベント会場の片隅で「フードドライブ※消費期限が1ヶ月以上ある食品、主にレトルト食品や缶詰・びん詰等」を行っています。もうご存じの方も多いと思います。

現在は、毎週火曜日にボランティアセンターでフードドライブを定期開催中です。食品類の持ち込みはもちろん、食品受給希望の方も10:00～正午の間ならいつでもお越しいただけます。

様々な社会テーマに立ち向かう「意志ある活動」を応援して行きませんか？「私はあまり関心が無いから…」という方もいることでしょう。無理なく“気付いたら”で構いません。普段の暮らしの中で「そういえば…」と思い出したら、その時があなたの「ボランティア元年」かもしれません。自発性は揮発性とも言われ、3日たつと思ひも希薄化するそうです…。フードドライブにちょっと顔を出してみませんか？

【募集】託児ボランティア（男女共同参画フォーラム）

期 日 11月8日（水）9：30～12：00

会 場 くつかけテラス多目的室

内 容 未満児の託児活動他

【募集】傾聴ボランティア

地域の高齢者宅を直接訪問してお話を聴く活動です
資格や経験は問いませんのでお気軽にご連絡を。

【募集】趣味特技ボランティア

ご自分の趣味や生きがいを通じたボランティア活動
をしてみませんか？

（例：腹話術／ギター／けん玉／スポーツ等）

【募集】ひとり親家庭の会主催 子ども向け勉強会

軽井沢町ひとり親家庭の会が行う、ひとり親家庭のお子さん向けの勉強会です。学校の宿題やテスト対策までサポート。くつかけテラスで毎週（水）午後6時～午後7時まで。

【募集】こどものいばしょ あたしキッチン（参加者・サポーター）

軽井沢版子ども食堂。毎月第4（土）定期開催。

軽井沢町中央公民館が会場。子ども無料・大人1人300円。

【募集】裁縫・昔遊び（けん玉・あやとり）ボランティア

小学生に裁縫・昔遊びを教えてみませんか？

中部小学校での活動です。人数は問いません。

1回45分間の活動です。

【募集】軽井沢町社会福祉大会 運営ボランティア

期 日 12月10日（日）13：30～15：30

会 場 軽井沢町中央公民館

内 容 参加者受付・誘導・車両誘導等

その他 講演会の講師は「陸王」出演中の作家・女優の阿川佐和子さん

いよいよ始動！>>>情報市庭>>>

毎月第4木曜日に定期開催されるボランティア・地域活動の情報交流の場。
参加申し込みが無いのでお気軽に。

自分や仲間の活動をPRしに来ても、どんな話題や活動の「種」があるのか聴きに来ても all OK！

会場は軽井沢発地市庭イベントスペースで、14:00～15:00の1時間。

初回の16日はゲストスピーカーを迎えて、にぎやかに開催します！



ボランティアセンター
ホームページはこちらから↓



《ボランティア活動保険に加入しましょう！》

平成29年4月1日～平成30年3月31日 *掛金 Aタイプ 350円

ボランティア団体⇒『ボランティア活動保険加入申込書』『保険加入者名簿』（団体独自のものが可）

以上2点の書類に掛金を添えて起こし下さい。（ボランティア団体の場合は加入数15名分までを社協で負担します）。

個人ボランティア⇒ボランティア登録票を提出で、加入となります。手続き及び掛金負担は社協で行います。